

国労本部電送No.16	発信日	発信	責任者	受領者
	2021年8月11日	企画部		

指令第3号  
2021年8月11日

エリア本部  
各 執行委員長 殿  
地方本部

国鉄労働組合  
中央執行委員長 松川 聡

## 「組織拡大全国統一行動の展開について」

### 闘争指令第1号の総括と更なる運動の展開を確認

国労は、第81回定期全国大会（2012年7月26日～27日）で、組織拡大を喫緊の課題として全国的に統一行動に決起することを確認し、この決定を受け、闘争指令第1号（2012年12月5日）を発し、全力を上げて組織拡大運動を取り組んできた。

先の第90回定期全国大会では、この間、全機関をあげて8年間にわたり継続してきた「闘争指令第1号」の取り組みを真摯に総括したうえで、新たな組織対策方針を提起することを決定した。

この大会決定の上に立って、8月10日に開催した第2回中央執行委員会は、闘争指令第1号の総括を踏まえて、更なる運動の展開について今後具体化を進めていくことを確認した。

とりわけ本年度は「国労の課題と方向性—今後5年を見据えた組織ならびに運動展開」の中間総括を行なうこととなるが、文字通り組織が一丸となったより一層の取り組みの再強化が求められている。

こうした到達点と現局面を踏まえながら、各級機関は組織強化・拡大に向けて、全機関が全力を上げるよう指令する。

## 《指 令》

### 1. 組織強化・拡大に向けた取り組み

#### (1) 「闘争指令第1号」の総括と更なる運動の展開について

「闘争指令第1号」(2012年12月5日)を解除し、この間の取り組みの総括の上に立って、組織強化・拡大の取り組みを更に展開する。その基本は、① 全機関で意思統一を行い、全組合員参加の統一行動を展開する。② 学習を強め、組織拡大統一行動の展開と同時に機関の団結強化、組織の強化を図る。③ 全機関で組織拡大目標を具体化し、その目標の達成に向けて全力を上げる一とする。

#### (2) スローガン

- ① 全組合員の職場からの闘いで組織拡大運動を活性化させよう！
- ② 学習活動の強化で、国労運動を次世代へつなげていこう！
- ③ 国労運動の正しさを広げ、全ての職場で国労運動を確立しよう！
- ④ 組合員が点在化する中でも仲間の存在を感じる運動をつくろう！

#### (3) 具体的行動の展開について

具体的行動展開については、第1回組織拡大対策会議(9月27日)での意思統一による。

#### (4) 全機関での意思統一について

- ① 国労運動の発展と次世代への運動の継承のため、全機関・全組合員が日常的な職場からの闘いの中で国労運動の原点である職場運動を再構築し、労働条件・職場環境の改善を訴え、組織拡大運動を更に強化する。
- ② 本部は、「組織拡大対策会議」を設置し、具体的運動の展開をはかるとともに全国オルグの要請に積極的に応える。
- ③ 闘いの到達点を確認し、「組織拡大対策会議」での議論を踏まえてエリア組織部長及び全国組織部長会議で具体的な運動展開について意思統一を深める。さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止につとめながら、組織強化・拡大の取り組みの交流、更なる運動の展開を意思統一するため、今年度も全国組織強化・拡大経験交流集会を計画する。
- ④ 労働条件改善、安全確立、権利獲得に向けた運動を職場から展開する。職場要求を確立し、改善に向けた国労運動を組合員一人一人が展開することにより、明るく働きやすい職場づくりに向け、共に闘う仲間を拡大する。本部は、その取り組みに連携した情宣、学習活動を強化する。
- ⑤ 青年部の育成・強化に向けて、全機関での取り組みを強化していく中で次世代の企画、運営能力を養成していく。また女性部と連携し、引き続き労働組合の基礎学習などについてリモートも活用し全国の組合員とのつながりを強化する取り組みを進めていくと共に、組織強化対策を更に進めていく。

- ⑥ 関連労働者の組織化にさらに一層全力をあげると共に、関連労働者の待遇改善等を求めて当該機関との連携を強めながら、団体交渉等の創意工夫した取り組みを強化していく。

## 2. 「組織拡大対策会議」の設置

組織拡大対策会議を設置する。その構成は以下の通りとする。

### (1) 国労本部「組織拡大対策会議」

対策会議本部長	松川 聡	(中央執行委員長 総括)
対策会議副本部長	木村 忠義	(中央執行副委員長 業務・法対部長)
対策会議副本部長	岩元 孝信	(書記長 企画部長)
対策会議委員	宮崎 浩則	(中央執行委員 総務・財政部長)
対策会議委員	鈴木 郁夫	(中央執行委員 組織部長)
対策会議委員	瀧口 良二	(中央執行委員 教宣部長)
対策会議委員	辻 将城	(中央執行委員 調査部長)
対策会議委員	木村 洋希	(本部青年部長)
対策会議委員	谷澤由紀恵	(本部女性部長)
対策会議委員	北海道本部執行委員長	
対策会議委員	東日本本部執行委員長	
対策会議委員	東海本部執行委員長	
対策会議委員	西日本本部執行委員長	
対策会議委員	四国本部執行委員長	
対策会議委員	九州本部執行委員長	

- (2) 指令第1号にもとづき、各エリア本部、地方本部においても機関整備を図るとともに、同様の対策会議を設置すること。

以 上

闘争指令第 1 号  
2012 年 12 月 5 日

エリア本部  
各 闘争委員長 殿  
地方本部

国鉄労働組合  
中央闘争委員長 石上 浩一

## 組織拡大全国統一行動の展開について

国労は、第 81 回定期全国大会で、国労組織の拡大は喫緊の課題であるとの認識から、全国的に組織拡大統一行動に決起することを確認し、この決定を受け全機関での意思統一を行い、本格的な統一行動の展開を開始することとした。

組織拡大の条件はかつてなく広がっていることに自信と確信を持ち、全機関、全組合員が行動することを追求し、「流れを変え」「職場を変える」ために、積極・果敢に組織拡大統一行動を展開すること。以下、指令する。

### 《闘争指令》

#### 1. 組織拡大・全国統一行動の実施

##### (1) 到達目標及び課題

組織拡大・全国統一行動を全国的に展開するにあたって、以下のスローガンとする。その基本は、① 全機関で意思統一を行い、全組合員参加の統一行動を展開する。② 学習を強め、組織拡大統一行動の展開と同時に機関の団結強化、組織の強化を図る。③ 全機関で組織拡大目標を具体化し、その目標の達成に向けて全力を上げる。

##### (2) スローガン

- ① 全組合員参加で国労加入の全国統一行動を展開しよう！
- ② 全機関で学習を強め、組織の活性化を図ろう！
- ③ JR内の全ての職場で国労運動を確立しよう！

##### (3) 具体的行動の展開について

具体的行動展開については、エリア委員長・書記長会議（11月21日）、全国代表者会議（12月4日）での意思統一に基づく「組織拡大・全国統一行動実施要項」によること。

##### (4) 全機関での意思統一について

以上の行動及び目標等の達成に向けて、繰り返し機関での意思統一ならびに

総括を行うこと。なお、必要な意思統一及び機関会議については本部に要請すること。本部は可能なすべての会議等に参加する。

## 2. 「組織拡大・全国統一行動」対策本部の設置

組織拡大・全国統一行動の展開に向けて国労本部として対策本部を設置する。その構成は以下の通りとする。

### (1) 国労本部「組織拡大・全国統一行動」対策本部

対策本部長	石上 浩一	(中央執行委員長 総括)
対策本部副本部長	田中 博文	(中央執行副委員長 組織・法対部長)
対策本部副本部長	眞子 俊久	(書記長 企画・教宣部長)
対策本部委員	鈴木 郁夫	(中央執行委員 総務・財政部長)
対策本部委員	小池 敏哉	(中央執行委員 業務部長)
対策本部委員	星野 高志	(中央執行委員 業務・貨物担当)
対策本部委員	栗原 洋実	(中央執行委員 政治・業務・調査担当)
対策本部委員	手代木昭彦	(国労北海道本部執行委員長)
対策本部委員	高野 苗実	(国労東日本本部執行委員長)
対策本部委員	渡邊 良成	(国労東海本部執行委員長)
対策本部委員	田中 守	(国労西日本本部執行委員長)
対策本部委員	福崎 有二	(国労四国本部執行委員長)
対策本部委員	伊藤 一之	(国労九州本部執行委員長)

### (2) 各エリア本部、地方本部においても同様の対策本部を設置すること。

以 上

## <別紙>

### 「組織拡大・全国統一行動」実施要項

#### 1. 「組織拡大・全国統一行動」の到達目標

具体的意思統一に基づく全国的な運動展開で、第 82 回定期全国大会までに 1000 名の組織拡大を勝ち取る。

#### 2. 「組織拡大・全国統一行動」対策本部の設置

##### (1) 国労本部対策本部

対策本部長	石上 浩一	(中央執行委員長 総括)
対策本部副本部長	田中 博文	(中央執行副委員長 組織・法対部長)
対策本部副本部長	眞子 俊久	(書記長 企画・教宣部長)
対策本部委員	鈴木 郁夫	(中央執行委員 総務・財政部長)
対策本部委員	小池 敏哉	(中央執行委員 業務部長)
対策本部委員	星野 高志	(中央執行委員 業務・貨物担当)
対策本部委員	栗原 洋実	(中央執行委員 政治・業務・調査担当)
対策本部委員	手代木昭彦	(国労北海道本部執行委員長)
対策本部委員	高野 苗実	(国労東日本本部執行委員長)
対策本部委員	渡邊 良成	(国労東海本部執行委員長)
対策本部委員	田中 守	(国労西日本本部執行委員長)
対策本部委員	福崎 有二	(国労四国本部執行委員長)
対策本部委員	伊藤 一之	(国労九州本部執行委員長)

(2) 各エリア本部、地方本部においても同様の対策本部を設置すること。

#### 3. 具体的な統一行動について

##### (1) 具体的な運動展開のゾーンについて

- ① 2013 年 1 月 25 日の第 183 回拡大中央委員会までを第 1 ゾーンとする。
- ② 第 183 回拡大中央委員会で到達点と中間的総括を行った上で、2013 春闘の取り組みと、新規採用者獲得の取り組みと結合して、2 月から 4 月末までを第 2 ゾーンとする。特に新規採用対策を強化していく。
- ③ 5 月開催予定の「組織拡大経験交流集会」で拡大経験交流と流れを加速させる意思統一をはかる。
- ④ 6 月から第 82 回定期全国大会までの期間を第 3 ゾーンと位置付け、安全輸送確立、夏季手当獲得の取り組みや職場要求と国民的課題の取り組みと組織拡大を結合して取り組む。

##### (2) 統一行動期間の設定及び拡大目標の設定

- ① 統一行動は、通年を基本とするが、具体的に各級機関は統一行動日を独自

で設定すること。

- ② 各級機関は、本部指令に基づき 10%の拡大目標を基本とし、具体的な目標（職場単位、分会単位）を設定すること。
- ③ 統一行動期間は全機関及び全組合員が組織拡大行動に参加する体制を確立すること。

(3) 拡大行動期間の点検・総括、報告について

- ① 各級機関は、統一行動期間中は日々の活動の点検・総括を行い、次の行動への対策を講ずること。
- ② 独自の目標達成に向けて繰り返し意思統一を図ること。
- ③ エリア本部は、日々の拡大行動の実績等について地方本部を通じて点検を行い、原則として一週間毎に全体の活動報告（別途指示）を国労本部に行うこと。

4. 組織拡大・全国統一行動と連動した運動展開の柱

組織拡大と職場を基礎とした運動の結合は極めて重要である。よって、他労組との違いを明確にした運動展開を強化していく。会社毎の労務管理等の違いによってエリア本部毎に運動の力点の違いはあるものの、下記の運動展開の柱を基本として取り組みを強化すること。本部としても宣伝、学習等、運動展開のために取り組みを全国的に行っていく。

(1) 非正規社員の社員化を図る運動展開について

- ① 宣伝行動の展開
- ② 各社に対する交渉（申し入れ）の強化
- ③ 署名運動の展開
- ④ 労働契約法の学習

(2) 安全問題の取り組み

- ① 団体交渉の強化
- ② 日勤教育等に対する取り組みの強化

(3) 偽装請負に対する取り組み

- ① 偽装請負問題の学習
- ② 事実関係の調査及び対策
- ③ 点検・摘発行動の具体化

(4) ただ働きの強要をなくす運動の展開

- ① ただ働きにつながる増収等の強要の根絶
- ② 具体的な事実調査と団体交渉の強化
- ③ 宣伝行動の強化

5. 具体的行動に関する組織対策費の活用について

統一行動を成功させるため日々の活動に対して組織対策費を確実に活用した運動展開を図ること。

以 上